

東みよし町 事務事業評価シート

評価年度	令和5年度	事業年度	令和4年度
------	-------	------	-------

1 事務事業の概要

事務事業名	児童手当支給事務		整理番号	1306-058		
第2次 総合計画体系	政策目標	1 健やかに暮らせるまち	担当部署	福祉課		
	分野別施策	3 子ども・子育て支援の充実	所属長	森本 志子		
	主な施策	2 地域における子育て支援の充実	電話番号	82-6306		
根拠法令等	児童手当法					
事業実施方法区分	<input checked="" type="checkbox"/> 町直営	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> 一部委託	<input type="checkbox"/> 指定管理	<input type="checkbox"/> 補助金等	
事業継続年数	事業開始年度	昭和47年度	<input type="checkbox"/> 5年以内	<input type="checkbox"/> 6年～10年	<input type="checkbox"/> 11年～20年	<input checked="" type="checkbox"/> 21年以上

2 事務事業の目的・内容・成果

事務事業の対象 具体的に誰(なに)を	本町に住所があり、15歳到達後最初の3月31日までの間にある児童(中学校修了前の児童)を養育している方に支給する。	対象者	受給者 713人 対象児童 1,277人 R5年2月末現在支給 状況報告より
事務事業の目的 どのような状態にしたいのか	児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全育成及び資質の向上に資することを目標とする。		
事務事業の内容 どのような方法・手段で 事務事業を行ったか	<p>保護者が、出生・転入等により新たに受給資格が生じた場合、「認定請求」を行う。審査後認定を行い、6月・10月・2月の定期支払月に前月までの4ヶ月分を支給する。</p> <p>【児童手当】3歳未満の児童手当 一律 15,000円 3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降15,000円) 中学生 一律 10,000円</p> <p>※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として一律5,000円を支給。所得上限限度額以上の場合は、児童手当を支給しない。また、受給中においては、第2子以降の出生等による増額、転出や監護がなくなったことによる消滅、減額等の手続き、住所変更や口座変更といった手続きがある。毎年6月には、全受給者に「現況届」の提出を求めていたが、令和4年6月より国民の利便性向上や行政事務の簡素化を図るため、現況届によって届け出られるべき内容を市町村が公簿等で確認できる場合には、現況届の提出を省略させることができるようになった。一部対象者には引き続き現況届の提出を求める。</p>		
事務事業の成果 結果・実績はどうか	子育て世帯の経済的負担の軽減を図ることができる。		
特記事項			

3 事業費の推移と評価対象年度経費

	令和3年度	令和4年度(評価対象年度)	令和5年度(見込)	
事業費【(a)～(e)の合計】	181,891,561 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	172,476,400 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	167,117,000 <small>うち繰越分 ↓ 0</small>	
財源内訳	国庫支出金(a)	125,541,666 <small>うち繰越分 ↓</small>	119,459,998 <small>うち繰越分 ↓</small>	115,692,000 <small>うち繰越分 ↓</small>
	県支出金(b)	27,545,832 <small>うち繰越分 ↓</small>	26,297,333 <small>うち繰越分 ↓</small>	25,584,000 <small>うち繰越分 ↓</small>
	地方債(c)	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>
	その他(d)	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>
	うち受益者負担	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>	<small>うち繰越分 ↓</small>
	一般財源(e)	28,804,063 <small>うち繰越分 ↓</small>	26,719,069 <small>うち繰越分 ↓</small>	25,841,000 <small>うち繰越分 ↓</small>
特定財源の名称・金額	児童手当国庫負担金 117,553,332円 過年度児童手当負担金(国) 1,150,666円 子ども・子育て支援事業補助金(国) 756,000円 児童手当県負担金 26,297,333円			
令和4年度 経費の内訳 事務事業に係る経費の詳細	予算科目(歳出区分) 会計 1 一般会計 款 3 民生費 項 3 児童福祉費 目 2 児童措置費 児童手当費 171,315,000円 消耗品費 14,832円 印刷製本費 22,000円 通信運搬費 186,768円 システム等改修業務委託料 756,800円 返還金 181,000円			
備考				